

示談書

被害者 (以下「甲」という。) と加害者 (以下「乙」という。) は、令和 年 月 日発生 of 器物損壊事件 (以下「本件」という。) について、以下のとおり合意し、示談が成立したので、その証として、本示談書を作成した。

- 1 乙は、甲に対し、損害賠償金 万 円の支払義務があることを認める。
- 2 乙は、甲に対し、令和 年 月 日までに、前項の金員を甲が別途に指定する預金口座へ振り込む方法によって支払う。振込手数料は、乙の負担とする。
- 3 前項の支払いを受けたことを踏まえ、甲は、乙に対する刑事処分は求めないことをここに表明する。
- 4 甲及び乙は、甲と乙との間には、本示談書に定めるものの他、何らの債権債務のないことを相互に確認する。

以上

令和 年 月 日

(甲)

氏名

印

(乙)

氏名

印